

大さん通信

発行：JR東海労新幹線関西地本
編集：年休裁判プロジェクト
2022年 7月 8日 No.18

進行協議開催

年休裁判は7月4日大阪地裁において進行協議で開催されました。

新年度に入り担当の裁判長が変更となり新たに担当となった裁判長より、今裁判の争点の確認と会社側に対して年休発給に至る勤務指定の流れについて説明を受ける場として設定されました。

会社は進行協議手続資料「大阪第二運輸所における乗務員の年休取得者決定に関わる流れ」を提出し説明を行いました。説明資料の中で「各日の業務量（臨行路等）及び年休の届け出の多寡に考慮しながら、予備担当乗務員に付与する公休及び特休の数を調整。」という項目について裁判官から具体的に公休、特休の数をどのように決めるのか説明を求められましたが会社側代理人は具体的な説明が出来ず何度も中座して支社課員に尋ねに行く場面がありました。最終的に納得のいく説明ができないまま終了した模様でした。

2017年11月28日、同日に提訴した東京地裁における年休裁判は被告会社側、原告側の証人尋問が終了し9月22日までに最終準備書面を提出し結審、判決を迎えるに至っています。

次回第20回弁論期日
9月5日16時から
大阪地裁809号法廷